

事 務 連 絡  
平成 30 年 4 月 26 日

各都道府県消防防災主管課 }  
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気ストーブのリコールについて

標記の件について、経済産業省よりアイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気ストーブのリコールに関して、別添のとおり発表した旨の情報提供を受けましたのでお知らせします。

当該リコール対象製品については、火災に至る事故も発生しておりますので、該当製品に関する注意喚起にご協力をお願いします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む）に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

消防庁予防課

担 当 柏原・上村

電 話 03-5253-7523

F A X 03-5253-7533

E-mail: k. uemura@soumu. go. jp

消費者庁 同時発表

平成 30 年 4 月 26 日

## アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気ストーブ（セラミックファンヒーター）の リコールが行われます（無償点検・修理・交換）

アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）が輸入した電気ストーブ（セラミックファンヒーター）について、当該製品から出火し、周辺を汚損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、消費者庁より平成 30 年 3 月 6 日に製品起因か否か特定できていない事故として公表しています。

アイリスオーヤマ株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成 30 年 4 月 26 日、同社ホームページにおいて、当該製品を含む対象製品について、無償で点検・修理・交換を行うことを公表しました。

対象製品をお持ちの方は、同社問い合わせ先にご連絡下さい。

### 1. 事故事象及び再発防止策について

#### (1) 事故事象について

アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気ストーブ（セラミックファンヒーター）について、当該製品から出火し、周辺を焼損する火災が発生しました。

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 1 件です。  
（管理番号：A201700776）

当該事故については、当該製品の内部部品から出火したものと考えられますが、その原因について、当省にて、現在調査中です。

また、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）に報告された事故は 1 件です。アイリスオーヤマ株式会社では、ヒーター部の端子部が焼損していることから、接続不良と推定しています。

なお、いずれの事故も人的被害には至っておりません。

#### (2) 再発防止策について

アイリスオーヤマ株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成 30 年 4 月 26 日、同社ホームページに情報を掲載するとともに、対象製品について無償で点検、修理または交換を実施します。

### 2. 対象製品：製品概要、対象製品の確認方法等

#### (1) 製品名：電気ストーブ（セラミックファンヒーター）

アイリスオーヤマ株式会社が販売した電気ストーブ（セラミックファンヒーター）のうち、平成 27

年8月から平成30年3月に販売されたもの。

<対象製品の概要>

対象製品の製品名、品番、販売期間、対象台数

製品名	品番	販売期間	対象台数
セラミックファンヒーター	JCH-12D-W JCH-12D-P JCH-12D-D JCH-12D2W JCH-12D2P JCH-12D2A JHA-12-W JHA-12-T JHA-12-N JHA-12-P	平成 27 年 8 月 ～ 平成 30 年 3 月	133,345 台
セラミックファンヒーター照明付き	JCH-12DL - B		
加湿セラミックファンヒーター	SHH-121		

(2)対象製品の確認方法

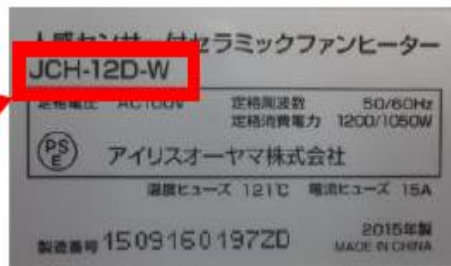
対象製品外観

- ① セラミックファンヒーターJCH-12D、JCH-12D2、JHAシリーズ
- ② セラミックファンヒーター照明付き
- ③ 加湿セラミックファンヒーターSHH-121



品番の確認方法

品番は製品背面に張られている定格シールを確認してください。



3. 事業者の対応

対象製品について、無償で点検、修理または交換を実施します。

#### 4. 事業者の告知

ホームページへの掲載:平成30年4月26日(木曜日)

メール、DM、電話などでの連絡:平成30年4月26日(木曜日)以降順次

販売店への協力要請:平成30年4月26日(木曜日)以降順次

#### 5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。

#### 6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

アイリスオーヤマ株式会社 セラミックファンヒーター専用アイリスコール

電話番号:0120-638-444

<受付時間>

9時00分～17時00分(月曜日～金曜日)

9時00分～12時00分/13時00分～17時00分(土・日・祝日)

<事業者ホームページ専用アドレス>

<https://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ceramic-fan-heater.html>

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省産業保安グループ製品安全課

製品事故対策室長 大澤

担当:橋爪、中谷、高橋

電話:03-3501-1511(内線 4311～3)

03-3501-1707(直通)

03-3501-2805(FAX)

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故<消費者庁と同時公表>

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700776	平成30年2月3日	平成30年3月1日	電気ストーブ(セラミックファンヒーター)	JCH-12D2	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	平成30年3月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成30年4月26日からリコールを実施